

(記載例3)

転勤等…次の勤務先で徴収する場合  
(特別徴収継続)

鳥取市長様  令和 年 月 日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒730-0051 広島市中区大手町4丁目1番7号										特別徴収義務者 指定番号	1685						
			フリガナ	オオテサンギョウ										職員番号	31						
			氏名又は名称	大手産業(株)										担当 者 連 絡 先	所属	経理課 給与係					
			個人番号 又は法人番号	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	氏名	山口 健一		
←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載													電話	082-228-0118 内線( 1234 )							
給与 所得者	フリガナ	トットリ サブロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法				
	氏名	鳥取 三郎																			
	生年月日	2000年 1月 1日																			
	個人番号	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								
	受給者番号	33333										6 月から 9 月まで		10 月から 5 月まで		2022年 10月		2	1. 退職 2 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由	1 右から 番号を 記入	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	1月1日 現在の住所	鳥取市幸町71番地										27 日から 5 月まで		10 月		1					
異動後の 住所	鳥取市富安二丁目138-4										240,000円		80,000円		160,000円		1				

一月一日以降の退職者については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	1700 (新規)										法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	0	0	0	新しい勤務先へは、月割額 20,000円を 10 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	所在地	〒680-0912 鳥取市南栄町100番地										担当 者 連 絡 先	所属	総務課				受給者番号											
	フリガナ	トットリサンギョウ											氏名	砂場 梨子					納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	2	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要							
氏名又は名称	鳥取産業(株)										電話	27-1000 内線( 1111 )																	

2. 一括徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和5年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										新しい勤務先には必ず月割額・開始月の連絡をし、正しい名称所在地等を確認の上記入して下さい。										<input type="checkbox"/> 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3. 普通徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和5年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため										※市町村記入欄	入力	点検	年度	処理				
					4														
				5															
宛名コード																			

記載にあたっては、裏面の給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書記載要領をご覧ください。